

# 職場で 家庭で 地域で 今、必要なのは子育てしやすい環境です

国は、令和3年6月に育児・介護休業法を改正しました。特に男性の育児休業取得等を促進するため、令和4年4月1日から育児休業を取得しやすい雇用環境整備の義務化など段階的に施行されています。

今後(10月1日から施行)は、育児休業の分割取得や産後パパ育休(出生時育児休業)の創設などで、柔軟に取得が可能になります。

## 育児休業制度を知る!



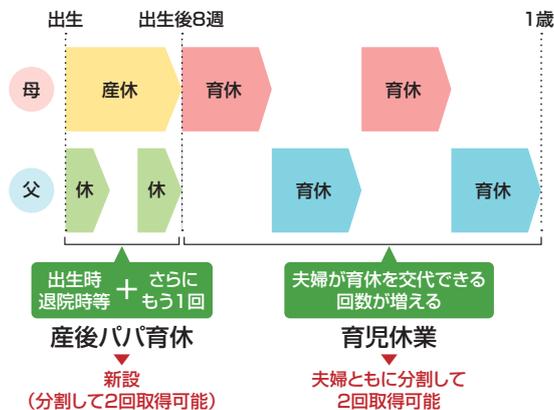
### Q1 育児休業制度はどんな制度?

- 出産から原則1歳(保育所に入所できないなどの場合は最長で2歳)まで取得できる休業。

なお、会社に制度がなくても、法律で定められた制度のため、育児休業を取得できます。

### Q2 男性も育休が取れるの?

- 出産した女性(母親)だけでなく、父親である男性も育児休業を取得できます。妻が専業主婦や育休中でも取得できます。
- 夫婦ともに育児休業を取得した場合には、1歳2か月までの間1年間取得できます。(パパ・ママ育休プラス)



※上記の施行は2022年10月1日です。

※厚生労働省ミニリーフレット「イクメンのススメ」より抜粋

## 町内企業と 父親向けに

## 育児休業や男性の家事・育児講座を開催します! ぜひ、ご参加ください。

職場や家庭、地域で「育児」への環境は日々変わってきています。子どもの成長を楽しむとともに、家族みんなが心地よく過ごせるような温かい地域社会づくりをはじめませんか。

各講座のお申込みは、町公式ホームページまたは電話でお申込みください。

申問企画空港課企画政策班 ☎84-1279

お申込みはこちら→



## 企業向けオンライン講座

### 子育て力強化は産業力強化 ~男性育休取得推進から考える職場の世代間ギャップ~

8/19(金) 午前10時~正午

育児・介護休業法の改正内容を学ぶとともに、職場や家庭における様々な世代間ギャップを共有しながら、育児期世代だけでなく、「誰もが働きやすい職場」について考えます。

対象 町内事業所 参加方法 各自端末または役場会場での視聴



講師

林田香織

ワンダライフLLP 代表

NPO法人ファザーリング・ジャパン理事

オンライン講座

## 父親向け講座 あなたと育む家庭力

基調講演

オンライン講座

9/10(土)

午後2時~3時30分

### ワークライフバランス講座 パパの仕事力×家庭力UP



講師

村上誠

NPO法人ファザーリング・ジャパン理事

対象 プレパパから乳幼児の父親

参加方法 各自端末または役場会場での視聴

集合型講座

10/15(土)

午前10時~正午

### 笑顔のプラムっこ パパ講座

パパとママが協力して、家事育児に取り組むためのヒントを一緒に見つけていく講座です。

対象 乳幼児の父親

会場 横芝駅前情報交流館ヨリドコロ 2階多目的スペース

親子イベント

11/12(土)

午前10時~正午

### パパと遊ぼう! ダンボール工作と 絵本の読み聞かせ会

ダンボールを使った工作遊びと、楽しい絵本の読み聞かせ会を実施します。家族みんなで楽しみましょう!

対象 幼児とその父親

会場 横芝光町 町民会館 大ホール